

令和5年度

高麗川中学校PTA定期総会 (書面審議)資料

議案

- (1) 令和4年度事業報告並びに決算報告について
- (2) 令和4年度部活動後援費の決算報告について
- (3) 令和5年度本部正副会長・幹事並びに監事選出について
- (4) 令和5年度常置委員会正副委員長の委嘱
- (5) 令和5年度事業計画案並びに予算案について
- (6) 令和5年度部活動後援費の予算案について

日高市立高麗川中学校 P T A 会則

《名称および事務局》

第 1 条 この会は日高市立高麗川中学校 P T A といい事務局を高麗川中学校内に置く。

《目的および活動》

第 2 条 この会は保護者と教職員が協力して生徒の幸福な成長をはかると共に地域の教育振興につとめることを目的とする。

第 3 条 この会は前条の目的を達成するために次の活動をする。

1. 学校ならびに関係諸団体と協力し、教育力の充実向上に努める。
2. 会員相互の親睦と研修につとめる。
3. 地域における社会教育の振興につとめる。
4. その他必要と認められる活動をする。

《方針》

第 4 条 この会は教育への協力を本旨とする民主的団体であって次の方針に従って活動する。

1. 特定の政党や宗教にかたよることなく、専ら営利を目的とする行為は行わない。
2. この会、またはこの会の名でいかなる選挙にも候補者の推薦はしない。
3. 学校内の人事その他管理に直接干渉しない。

《会員》

第 5 条 会員は高麗川中学校に在学する生徒の保護者および勤務する教職員とする。会員は平等の権利と義務を有し所定の会費を納入する。

《役員》

第 6 条 この会に次の役員をおく。

- | | |
|--------------|---|
| 1. 参 与 | 学校長 |
| 2. 会 長 | 1 名 (P) |
| 3. 副 会 長 | 4 名以上 (P 4 名以上) |
| 4. 幹事(書記・会計) | 書記若干名 (P 1・T 1 名以上)、会計若干名 (P 1・T 1 名以上) |
| 5. 常 置 委 員 長 | 4 名 (各常置委員会 1 名) |
| 6. 常置副委員長 | 12～14 名 (広報 3～5 名・他 3 名) |
| 7. 常 任 委 員 | 各学級委員、教職員 |

《役員の任務》

第 7 条 役員の任務は次のとおりとする。

- | | |
|--------------|---|
| 1. 参 与 | すべての会議に出席し、本会の運営に関し意見を述べる事ができる。 |
| 2. 会 長 | 会を代表し会務を掌理し、役員会・運営委員会を主催し、総会を招集する。 |
| 3. 副 会 長 | 会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。 |
| 4. 幹事(書記・会計) | 書記：会の庶務を行い、会の活動に関する事項を記録する。
会計：会の会計を処理し、この会の財産を管理する。 |
| 5. 常 置 委 員 長 | 常置委員会を代表し、中心となって活動する。 |
| 6. 常置副委員長 | 委員長を補佐し、委員長事故あるときはこれを代行する。 |
| 7. 常 任 委 員 | 事業計画の立案推進をする。 |

《役員の任期》

第8条 役員の任期は1年とする。ただし再選を妨げない。補欠役員の任期は残任期間とする。

《役員の選出》

第9条 正副会長、監事、幹事（書記・会計）、正副委員長は、役員選考委員会において推薦した候補者中より総会において選出し、会長が委嘱する。常任委員は各学級会員の互選による。その方法は紙上投票またはこれにかわる方法によって選出し、会長が委嘱する。

《総会》

第10条 総会は次の要領をもって開かれる。

1. 定期総会は年1回とし、その年度の初めに開会し会長、副会長、幹事及び監事の選出並びに予算決算、事業計画、報告、その他重要事項を審議決定する。
2. 定足数は会員の5分の1とする。
3. 議事、議決は多数決による。賛否同数のときは議長がこれを決定する。
4. 議長は総会において選出する。
5. 臨時総会は会長が必要と認めたとき又は会員の3分の1以上の要求があったとき開かなければならない。

《運営委員会》

第11条 運営委員会は、参与、正副会長、幹事（書記・会計）、正副委員長をもって構成し、事業計画の立案推進、予算決算案の検討をし、各委員会の連絡調整並びにこの会の円滑な運営を図る。

《予算・決算委員会》

第12条 予算・決算委員会は、本部正副会長、幹事（会計）、常置委員会（会計）をもって構成し、予算決算案の立案をする。

《常置委員会》

第13条 この会の活動に必要な事項について調査、研究、立案、執行するために次の常置委員会を置き、常任委員はそのいずれかに所属すること。

1. 学年委員会 学年、学級活動並びに環境美化・整備活動に関すること。
2. 教養委員会 成人教育その他会員の教養向上に関すること。
3. 校外委員会 生徒の生活指導に関すること。
4. 広報委員会 P T A 広報に関すること。

《役員選考委員会》

第14条 役員選考委員会は、正副会長、幹事（書記・会計）、常置委員会正副委員長をもって構成し、正副会長、幹事（書記・会計）、常置委員会正副委員長及び監事を推薦する。

《監査》

第15条 この会に監事2名を置く。

1. 監事は経理を監査し総会に報告する。
2. 監事は役員を兼ねることができない。

《経費》

第16条 この会の経費は会費、補助金及び寄付金をもってこれに充てる。

会費は1世帯月額400円とする。(ただし、会費の一部を部活動後援費とし、分配額については運営委員会の議決を経て定める)

《会計年度》

第17条 会計年度は、4月1日より始まり翌年3月31日に終わる。

《付則》

第18条 この会の運営上必要な細則は運営委員会の議決を経て別に定める。

第19条 この会の会則を改正する場合は総会の議決を経なければならない。

第20条 この会則は平成21年5月より施行する。

《備考》 本会則は昭和28年4月1日より施行する。

会則一部改正 昭和39年4月

会則改正 昭和41年4月

会則一部改正 昭和42年5月 昭和45年5月 昭和49年4月

昭和50年4月 昭和54年5月 昭和56年5月 昭和57年5月

昭和58年5月 昭和59年5月 平成6年5月 平成8年5月

平成9年5月 平成12年5月 平成13年5月 平成17年5月

平成19年5月 平成20年5月 平成21年5月 平成22年5月

平成24年5月 平成28年5月

高麗川中学校PTA役員選出規程

《名称》

第1条 本規程は、高麗川中学校PTA役員選出規程と称する。

《目的》

第2条 本規程は、高麗川中学校のPTA役員の円滑な選出を目的とする。

《適用》

第3条 本規程の適用は次の通りとする。

1. 原則、生徒1人につき1回役員を務める。
2. 本部役員を1年以上務めた場合、永年免除とする。
3. 常置委員を2年以上務めた場合、永年免除とする。
4. 常置委員を1年務めた場合、生徒2人分の役員を務めたこととする。
5. 同じ生徒で、常任委員と常置委員を1年ずつ務めた場合、生徒3人分の役員を務めたこととする。
6. 同じ生徒で、常任委員を複数年務めても、他の兄弟姉妹は免除対象とならない。
7. 3年生役員選出において、各クラスの役員未経験者数の格差が出た場合、学年全体で役員選出を行うものとし、その決定は本部が行うこととする。
8. その他会長が必要と認めた場合、運営委員会で協議の上、執行する。

《施行》

第4条 本規程は平成17年5月1日より施行する。

《付則》

本規程の改廃は運営委員会で協議の上、総会に報告する。

《備考》

平成19年5月	一部改正	平成21年5月	一部改正	平成23年5月	一部改正
平成24年5月	一部改正	平成27年5月	一部改正	令和3年5月	一部改正

高麗川中学校PTA慶弔規程

《名称》

第1条 本規程は、高麗川中学校PTA慶弔規程と称する。

《目的》

第2条 本規程は、本会の会員および高麗川中学校生徒に対して慶弔の意を表することを目的とする。

《適用》

第3条 本規程の適用は次の通りとする。

1. 会員に対する慶弔 会員死亡、及び火災等の災害の場合 金 10,000円
2. 生徒に対する慶弔 生徒が病気、負傷により入院の場合 金 5,000円
(1ヶ月以上の欠席および長期療養の場合)
3. 用務員等に対する慶弔は会員に準ずる。
4. その他会長が必要と認めた時は、正副会長協議の上、執行する。

《施行》

第4条 本規程は昭和53年5月1日より施行する。

第5条 教職員の転勤、退職については、金3,000円を記念品代として支出する。

第6条 本部・常置委員会役員の任期満了に対し、金3,000円を記念品代として支出する。

《付則》

1. 本規程に該当する事実が生じた時は、すみやかに事務局(学校)に連絡する。
2. 本規程の改廃は運営委員会において協議の上、総会に報告する。

《備考》

昭和54年4月	一部修正	平成元年5月	一部改正	平成13年5月	一部改正
平成20年5月	一部改正	平成21年5月	一部改正	平成22年5月	一部改正
平成23年5月	一部修正				

P T A 旅 費 規 程

第1条 本規程は、日高市立高麗川中学校PTA旅費規程と称する。

第2条 本規程は、本会の目的を達成するのに必要な場合の事業、研修等に参加する会員に適用する。
ただし、本会主催の事業等は除く。

第3条 旅費の支給は次の通りとする。

1. 市内の会議等に参加した場合は、日当として500円を支給する。
2. 市外の会議等に参加した場合は、日当として500円を支給する。更に移動に要した交通費を公共の交通機関に準じて支給する。最短経路または最小運賃とする。
3. その他、特別な場合は会長が判断し、結果を運営委員会に報告するものとする。

第4条 この規程の運用または解釈について疑義を生じた場合は、運営委員会において決定する。

第5条 本規程の改廃は運営委員会において協議の上、総会に報告する。

《付則》

本規程は平成9年5月2日より施行する。

《備考》

平成23年5月 一部修正 平成24年5月 一部改正

高麗川中学校PTA部活動後援費運用規程

《名称》

第1条 本規程は、高麗川中学校PTA部活動後援費運用規程と称する。

《目的》

第2条 本規程は、高麗川中学校の部活動の振興を計り、後援することを目的とする。

《適用》

第3条 本規程の適用は次の通りとする。

1. 県大会、関東大会、全国大会等の代表および応援団を派遣する場合。
2. 不可抗力の事故により、用具等が破損または盗難にあった場合。
3. 生徒会予算で不足が生じた場合。
4. その他会長が必要と認めた時は、運営委員会で協議の上、執行する。

《施行》

第4条 本規程は昭和54年4月28日より施行する。

《付則》

本規程の改廃は運営委員会において協議の上、総会に報告する。

《備考》

平成23年5月 一部修正

令和5年度 本部 事業報告

学期	期 日	曜日	内 容
1	3月16日	水	PTA新旧役員(本部・常置委員)引継ぎ会
	4月14日	木	PTA会計監査
	4月15日	金	PTA常任委員役員選出(3年生)
	4月18日	月	PTA常任委員役員選出(2年生)
	4月19日	火	PTA常任委員役員選出(1年生)
	4月20日	水	日高市PTA連合会 第1回会長会議
	4月27日	火	PTA総会書面審議の案内、総会資料印刷、配布
	5月 7日	土	PTA総会書面審議集計
	5月19日	木	第1回本部会議
	5月中旬		高麗川地区健全育成の会 総会(書面審議)
	5月30日	月	第1回運営委員会
	6月25日	土	日高市PTA連合会総会(書面審議)、第2回会長会議
	7月 1日	金	PTA防犯パトロール
	7月15日	金	PTA防犯パトロール 天候不順のため中止
	7月30日(土)～8月19日(金) 日高市PTA連合会 講演会Web配信		
	8月20日	土	環境整備に代わる草刈り等の実施
2	9月 3日	土	日高市音楽の集い協力
	9月27日	火	高麗川地区健全育成の会 スタッフ会議
	9月29日	木	日高市PTA連合会 第3回会長会議
	10月 8日	土	高麗川中体育祭会長招待
	10月26日	土	日高市PTA連合会 常置委員研修会
	11月 1日	火	高麗川中合唱祭協力
	11月25日	金	臨時本部会議
	11月29日	火	高麗川地区健全育成の会 役員会議
3	1月15日	日	高麗川地区健全育成の会小中 公民館花植え作業
	2月 8日	水	日高市PTA連合会 第4回会長会議
	2月 9日	木	第2回本部会議
	2月20日	月	第2回運営委員会
	3月 4日	土	自主事業(木の剪定作業)
	3月17日	金	PTA新旧役員(本部・常置委員)引継ぎ会

令和4年度 学年委員会事業報告

学期	期 日	曜日	内 容
1	3月16日	水	PTA新旧役員(本部・常置委員)引継ぎ会
	4月15日	金	役員選出 今後の活動予定の説明 制服リユース品回収
	4月18日	月	役員選出 今後の活動予定の説明 制服リユース品回収
	4月19日	火	役員選出 今後の活動予定の説明 制服リユース品回収
	5月30日	月	第1回運営委員会
	6月		卒業関係(謝辞依頼)
	6月21日	火	第1回学年委員会
	6月24日	金	3年生保護者向け 卒業記念品についてのプリント配布
	7月4日	月	環境整備作業のお願いプリント配布
	8月20日	土	環境整備作業実施
2	9月		防犯パトロール(4回)
	10月8日	土	体育祭種目協力→中止
	11月1日	火	制服リユース打合せ 合唱祭協力
	11月19日	土	制服リユース→中止
	9月～12月		卒業式関係(謝辞補佐)
3	1月19日	木	第2回学年委員会 次年度常置委員選出
	2月		防犯パトロール(4回)
	2月20日	月	第2回運営委員会
	3月13日	月	制服リユース品回収プリント配布(3年生保護者)
			制服リユース開催プリント配布(1・2年生保護者)
	3月17日	金	次年度PTA新旧役員会 引継ぎ
	3月20日	月	制服リユース(1・2年生)
	1月～3月		卒業式関係(記念品贈呈関係 花束手配等)

令和4年度 教養委員会事業報告

学期	期 日	時 間	場 所	内 容
1	3月16日(水)	PM7:00~	体育館	PTA新旧役員会引き継ぎ会
	4月15日(金)	PM4:00~	教室	PTA常任委員選出世話係（保護者会時）
	4月18日(月)	PM4:00~	教室	//
	4月19日(火)	PM4:00~	教室	//
	5月 8日(土)	—	—	PTA総会（書面決議）
			図書室	第1回教養委員会
	5月30(月)	PM7:00~	音楽室	第1回運営委員会
	7月 6日(水)	PM	体育館	第1回家庭教育学級開催（高校説明会）
2	8月26日(金)	—	教室	高等学校紹介パンフレット配布
	10月 各週	PM6:00~	—	PTAパトロール（4回）
	11月19日(土)	AM	体育館	第2回家庭教育学級開催（人権学習会）（令和4年度は学校主催）
	12月 6日(水)	PM	高麗川公民館	第3回家庭教育学級開催（体験学習会）
3	2月20日(月)	PM7:00~	音楽室	第2回運営委員会
	3月各週	PM6:00~	—	PTAパトロール（4回）
	3月17日(金)	PM7:00~	音楽室	次年度PTA新旧役員引継ぎ会

令和4年度 校外委員会事業報告

学期	期 日	曜日	内 容
1	5月25日	水	交通安全指導教室（1年生対象）→正副対応
	5月25日	水	第1回校外委員会
	7月4日～8日	月～金	下校指導
	7月6日	水	第2回校外委員会
	8月		地区の夏祭りパトロール→各催し物自体が中止
2	9月2日～9日	金～金	下校指導
	10月5日	水	第3回校外委員会
	10月8日	土	体育祭パトロール
	11月1日	火	合唱祭、受付、手伝い→正副対応
	1月4日～25日		PTA防犯パトロール
	11月12・13日	土・日	日高市市民祭り、パトロール、母の会交通安全コーナー手伝い
	11月19日	土	高麗川中の日パトロール延期→正副対応
	12月2日	金	母の会、新入学児童向けマスコット作り（作成）
3	1月20日	金	母の会、新入学児童向けマスコット作り（仕上げ）
	2月1日	水	第4回校外委員会
	2月1日～7日	水	下校指導

〈今後の予定〉

4月10日（月）～28日（金）PTA防犯パトロール（1～2年生役員と正副で対応）

以 上

令和4年度 広報委員会 事業報告

学期	期 日	曜日	内 容
1	3月16日	金	令和4年度PTA新旧役員引継ぎ会(本部・常置) 広報誌こまがわ165号 原稿依頼及び撮影
	4月5日	火	165号(教職員・役員紹介号) 教職員撮影及び原稿依頼
	4月15～19日		PTA常任委員選出世話係(保護者会時)
	4月20・27日		165号 編集作業
	5月6日	金	165号 入稿
	5月7日	土	PTA定期総会 書面審議
	5月18日	水	165号 校正作業
	5月18日	水	前期(広報誌こまがわ166号)担当者企画会議
	5月30日	月	第1回運営委員会
	6月1日	水	165号 編集作業
	6月22日	水	165号 発行準備作業
	6月23日	木	165号 発行
	7月20日	水	166号 編集作業
	8月1日	月	PTA防犯パトロール
2	9月12日～20日		166号 校正作業
	10月19日	水	166号 発行準備作業
	10月20日	木	166号 発行
	11月9日	水	後期(広報誌こまがわ167号)担当者企画会議
	12月7日	水	167号 編集作業
3	2月8日	水	167号 発行準備作業・令和5年度常置委員選出会
	2月9日	木	167号 発行
	2月20日	月	第2回運営委員会
	3月2日	木	新広報常置委員への引継ぎ
	3月17日	金	令和4年度PTA新旧役員引継ぎ会(本部・常置) 168号 原稿依頼及び撮影

令和 4 年度 高麗川中学校 P T A 会計 決算報告書

1 歳入の部

項目	令和 4 年度予算額	令和 4 年度決算額	比較増減	摘要
1 会費	1,735,200	804,600	▲ 930,600	
(1) 前期分	867,600	804,600	▲ 63,000	300円×6ヶ月×447名(P418名+T29名)
(2) 後期分	867,600	0	▲ 867,600	※コロナウィルスによる行事活動自粛の為、徴収なし
2 市補助金	54,000	49,000	▲ 5,000	今年度は振込額・振込時期変更有り
3 雑収入	40,000	9,609	▲ 30,391	過年度分、預貯金利息
4 返金	0	0	0	
5 繰越金	1,358,733	1,358,733	0	
合計	3,187,933	2,221,942	▲ 965,991	

2 歳出の部

項目	令和 4 年度予算額	令和 4 年度決算額	比較増減	摘要
1 総務費	568,200	181,979	▲ 386,221	
(1) 報償費	50,000	21,000	▲ 29,000	転出教職員記念品代
(2) 慶弔費	20,000	10,000	▲ 10,000	
(3) 補助分担金	140,000	18,650	▲ 121,350	市P連負担金
(4) 安全互助会入会金	48,200	45,500	▲ 2,700	安全互助会関係
(5) 事務費	60,000	1,029	▲ 58,971	振込手数料
(6) 学年運営費	150,000	85,800	▲ 64,200	卒業記念品代、「3年生を送る会」生配信代
(7) 活動備品費	100,000	0	▲ 100,000	自主事業(高所作業車代)
2 事業費	1,206,500	721,180	▲ 485,320	
(1) 本部費	320,000	155,910	▲ 164,090	※コロナウィルスによる行事活動自粛の為、年間事業費は前期分のみ
①事務費	30,000	12,641	▲ 17,359	資料コピー代、ファイル代、振込手数料、通信費
②会議費	50,600	48,421	▲ 2,179	本部会議・運営委員会飲料代
③事業費	169,400	87,848	▲ 81,552	印刷代、自主事業飲料代
④旅費	40,000	7,000	▲ 33,000	青少年健全育成の会、市P連会議・研修会
⑤予備費	30,000	0	▲ 30,000	
(2) 学年委員会	175,000	13,542	▲ 161,458	
①事務費	2,000	0	▲ 2,000	
②会議費	10,000	5,970	▲ 4,030	定例会飲料代
③事業費	154,000	7,572	▲ 146,428	制服リサイクル(除湿・防虫剤)
④旅費	5,000	0	▲ 5,000	
⑤予備費	4,000	0	▲ 4,000	
(3) 教養委員会	310,000	204,623	▲ 105,377	
①事務費	5,000	710	▲ 4,290	振込手数料、コピー代
②会議費	5,000	0	▲ 5,000	
③事業費	292,000	203,913	▲ 88,087	進路研修、人権講演会、体験学習
④旅費	4,000	0	▲ 4,000	
⑤予備費	4,000	0	▲ 4,000	
(4) 校外委員会	30,000	18,089	▲ 11,911	
①事務費	3,000	222	▲ 2,778	文房具代
②会議費	16,000	17,478	1,478	定例会飲料代
③事業費	4,000	389	▲ 3,611	交通安全指導教室指導員謝礼代
④旅費	2,000	0	▲ 2,000	
⑤予備費	5,000	0	▲ 5,000	
(5) 広報委員会	371,500	329,016	▲ 42,484	
①事務費	8,500	1,980	▲ 6,520	事務用品代、コピー代
②会議費	18,000	6,870	▲ 11,130	定例会飲料代
③事業費	331,000	320,166	▲ 10,834	広報誌印刷製本代(年2回)
④雑費	7,000	0	▲ 7,000	ノートパソコン・設定代
⑤旅費	7,000	0	▲ 7,000	
3 予備費	1,428,863	519,300	▲ 909,563	
(1) 予備費	1,428,863	519,300	▲ 909,563	本部PC・プリンター、抽票
合計	3,203,563	1,422,459	1,781,104	

3 残高の部

歳入合計 2,221,942 円ー 歳出合計 1,422,459 円＝ 差引残高 799,483 円

残金 799,483 円は 令和 5 年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和 5 年 5 月 7 日

日高市立高麗川中学校 P T A 会長

峰岸勝美



監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和 5 年 4 月 14 日

日高市立高麗川中学校 P T A 監事

岩泉 憲



監事

馬場 優子



令和4年度 高麗川中学校校部活動後援費 決算報告書

1 歳入の部

項 目	4年度予算額	4年度決算額	比較増減	摘 要
1 会費	546,000	273,000	-273,000	
(1)前期分	273,000	273,000	0	455名×600円 (P家庭数426 + T29)
(2)後期分	273,000	0	-273,000	
3 雑収入	4	4	0	利息
4 繰越金	486,142	486,142	0	
合 計	1,032,146	759,146	-273,000	

2 歳出の部

項 目	4年度予算額	4年度決算額	比較増減	摘 要
1 県大会旅費	450,000	118,210	-331,790	県大会以上旅費補助
2 器具購入費	25,000	0	-25,000	
3 活動補助費	200,000	28,600	-171,400	楽器運搬費等
4 大会参加費	150,000	122,430	-27,570	各大会参加費(吹奏楽・駅伝・非公式大会等)
5 県大会参加費	80,000	66,500	-13,500	県大会参加費(500円×参加選手)
6 負担金	40,000	52,800	12,800	中体連負担金(100円×運動部員数)+振込手数料
7 予備費	87,146	0	-87,146	
合 計	1,032,146	388,540	-643,606	

3 残高の部

$$759,146 - 388,540 = 370,606 \text{円} \quad \text{残高 } 370,606 \text{円}$$

残金 370,606円 は、令和5年度に繰り越します。

上記の通り報告いたします。

令和4年3月31日

日高市立高麗川中学校 PTA会長 峰岸 勝美



監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和5年4月14日

日高市立高麗川中学校 PTA監事 岩泉 憲



同

馬場 優子



令和5年度 事業計画（案）

	1学期	2学期	3学期
本部	会計監査 常任委員選出 定期総会・歓送迎会 本部会議 市P連総会 PTAソフトバレーボール大会	本部会議 体育祭協力 合唱祭参加 開校記念 高麗川中の日 新役員選考委員会	本部会議 新旧役員引継会 総会準備
学年委員会	委員会 制服リユース(回収) 環境整備活動 卒業関係（謝辞依頼）	委員会 体育祭協力 環境美化活動 制服リユース(実施)	委員会 卒業関係 （記念品贈呈関係）
教養委員会	委員会 第1回家庭教育学級開催 （7月 高校説明会）	委員会 第2回家庭教育学級開催 （11月 人権学習会） 第3回家庭教育学級開催 （12月 体験学習会）	委員会 新旧役員引き継ぎ会
校外委員会	委員会 交通安全教室(1年生対象) 夏祭り・盆踊りパトロール 下校指導	委員会 体育祭パトロール 合唱祭手伝い 市民祭り、母の会活動協力 高麗川中の日パトロール・駐輪場整備	委員会 下校指導
広報委員会	168号企画会議 取材・編集作業 印刷所へ入稿・校正 168号発行	169号企画会議 取材・編集作業 印刷所へ入稿・校正 169号発行 反省会	170号企画会議 取材・編集作業 印刷所へ入稿・校正 170号発行 反省会

※ 本部・各委員会共通の活動として、運営委員会の開催、日高市PTA連合会常置委員研修会、PTAパトロールを行っています。

※ 新型コロナウイルス等の感染状況等により、活動内容を中止または変更することもございます。

令和 5 年度 高麗川中学校 P T A 会計 予算 (案)

1 歳入の部

項目	令和 4 年度予算額	令和 5 年度予算額	比較増減	摘要
1 会費	1,735,200	1,702,800	▲ 32,400	
(1) 前期分	867,600	851,400	▲ 16,200	300円×6ヶ月×473名 (P446名+T27名)
(2) 後期分	867,600	851,400	▲ 16,200	300円×6ヶ月×473名 (P446名+T27名)
2 市補助金	54,000	49,000	▲ 5,000	補助金金額変更
3 雑収入	40,000	40,000	0	過年度分、預貯金利息、けやき祭野菜・制服リサイクル売上金
4 繰越金	1,358,733	799,483	▲ 559,250	
合計	3,187,933	2,591,283	▲ 596,650	

2 歳出の部

項目	令和 4 年度予算額	令和 5 年度予算額	比較増減	摘要
1 総務費	568,200	567,300	▲ 900	
(1) 報償費	50,000	50,000	0	転出教職員記念品代
(2) 慶弔費	20,000	20,000	0	御香典
(3) 補助分担金	140,000	140,000	0	市P連負担金
(4) 安全互助会入会金	48,200	47,300	▲ 900	安全互助会入会金 (100円×473名)
(5) 事務費	60,000	60,000	0	コピー用紙代、振込手数料
(6) 学年運営費	150,000	150,000	0	卒業記念品代
(7) 活動備品費	100,000	100,000	0	作品展示パネル
2 事業費	1,206,500	1,206,500	0	
(1) 本部費	320,000	320,000	0	
①事務費	30,000	30,000	0	事務用品、振込手数料、通信代
②会議費	50,600	50,600	0	本部会議・運営委員会飲料代
③事業費	169,400	169,400	0	体育祭、合唱祭、けやき祭、記念品代
④旅費	40,000	40,000	0	会議・講演会等参加
⑤予備費	30,000	30,000	0	
(2) 学年委員会	175,000	175,000	0	
①事務費	2,000	2,000	0	事務用品
②会議費	10,000	10,000	0	定例会飲料代
③事業費	154,000	154,000	0	環境美化・整備活動、体育祭、けやき祭制服リユース
④旅費	5,000	5,000	0	市P連研修
⑤予備費	4,000	4,000	0	
(3) 教養委員会	310,000	310,000	0	
①事務費	5,000	5,000	0	事務用品
②会議費	5,000	5,000	0	定例会飲料代
③事業費	292,000	292,000	0	バス研修、家庭教育学級 (人権、体験)
④旅費	4,000	4,000	0	市P連研修
⑤予備費	4,000	4,000	0	
(4) 校外委員会	30,000	30,000	0	
①事務費	3,000	3,000	0	事務用品、コピー代
②会議費	16,000	16,000	0	定例会飲料代
③事業費	4,000	4,000	0	交通安全指導教室
④旅費	2,000	2,000	0	市P連研修
⑤予備費	5,000	5,000	0	
(5) 広報委員会	371,500	371,500	0	
①事務費	8,500	8,500	0	事務用品、コピー代、振込手数料
②会議費	18,000	18,000	0	定例会飲料代
③事業費	331,000	331,000	0	広報誌印刷製本代 (年3回)
④旅費	7,000	7,000	0	市P連研修会、取材交通費
⑤予備費	7,000	7,000	0	
3 予備費	1,413,233	817,483	▲ 595,750	
(1) 予備費	1,413,233	817,483	▲ 595,750	
合計	3,187,933	2,591,283	▲ 596,650	

以上のとおり提案いたします。

令和 5 年 5 月 7 日

日高市立高麗川中学校 P T A 会 長 峰 岸 勝 美

令和5年度 高麗川中学校部活動後援費 予算(案)

1 歳入の部

項 目	4年度予算額	5年度予算額	比較増減	摘 要
1 会費	546,000	504,000	▲ 42,000	
(1)前期分	273,000	252,000	▲ 21,000	100×6ヶ月×372(P家庭数393 +T27)
(2)後期分	273,000	252,000	▲ 21,000	100×6ヶ月×372(P家庭数393 +T27)
3 雑収入	4	4	0	利息
4 繰越金	486,142	370,606	▲ 115,536	
合 計	1,032,146	874,610	▲ 157,536	

※家庭数は、見込みです。

2 歳出の部

項 目	4年度予算額	5年度予算額	比較増減	摘 要
1 県大会旅費	450,000	350,000	▲ 100,000	県大会以上旅費補助
2 器具購入費	25,000	25,000	0	
3 活動補助費	200,000	150,000	▲ 50,000	楽器運搬費等
4 大会参加費	150,000	150,000	0	各大会参加費(吹奏楽・駅伝・非公式大会等)
5 県大会参加費	80,000	80,000	0	県大会参加費(500円×参加選手)
6 負 担 金	40,000	60,000	20,000	中体連負担金(100円×運動部員数)
7 予 備 費	87,146	59,610	▲ 27,536	
合 計	1,032,146	874,610	▲ 157,536	

以上のとおり、提案いたします。

令和5年5月2日

日高市立高麗川中学校 PTA会長 峰岸 勝美

